

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月12日

東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項で準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				白鳥	無	令和6年度 ～ 令和10年度	白鳥2支部活動組織
○				白鳥	無	令和6年度 ～ 令和10年度	白鳥上地区活動組織
○				黒羽	無	令和6年度 ～ 令和10年度	黒羽地区環境保全活動組織
○				中山・土居	無	令和6年度 ～ 令和10年度	中山・土居活動組織
○				西村	無	令和6年度 ～ 令和10年度	西村中地区資源保全活動組織
○				大谷	無	令和6年度 ～ 令和10年度	大谷地区環境保全活動組織
○				小海	無	令和6年度 ～ 令和10年度	北谷活動組織
○				川股	無	令和6年度 ～ 令和10年度	川西団地下活動組織
○				東山	無	令和6年度 ～ 令和10年度	田高頭活動組織
○				東山	無	令和6年度 ～ 令和10年度	狩居川地区活動組織
○				入野山	無	令和6年度 ～ 令和10年度	大松正守活動組織
○				入野山	無	令和6年度 ～ 令和10年度	宗心下山活動組織
○				五名	無	令和6年度 ～ 令和10年度	長野地域資源保全会
○				水主	無	令和6年度 ～ 令和10年度	原地区活動組織
○				水主	無	令和6年度 ～ 令和10年度	西内地域資源保全会
○				水主	無	令和6年度 ～ 令和10年度	笠松地区活動組織